

# 命と生活を守らず、支配のためのデジタル化を進める 菅内閣を倒そう

2021年3月 MDS 集会の基調講演

## 目次

1. 安倍一菅のコロナ対策とは何であったのか
2. 菅政権が進めるデジタル法に反対しよう
3. 個人情報の政府、グローバル資本による利用は何をもたらすか

編集・発行 民主主義的社会主義運動理論政策委員会

\*この『論説』は、MDSのホームページ (<http://www.mdsweb.jp/>) から無料でダウンロードすることができます。

## 1. 安倍一菅のコロナ対策とは何であったのか

コロナ危機のもとで必要なことは、市民の命と暮らしを守るために、医療体制を整備し、PCR検査拡大により治療、感染予防を進めることであり、市民の生活保障を進めることであった。

(1)では安倍一菅政権はコロナ対策として何をしてきたのか。

一貫しているのはPCR検査をできるだけしないようにして、見かけの感染者数を減らそうとしてきたことである。世界各国がPCR検査を行ない、感染者を保護隔離することで感染拡大を抑えようとしたのに対し、〈PCR検査は擬陽性、偽陰性があり不正確だ〉などと、国際基準からかけ離れたことを理由として、PCR検査をやるうとはしなかった。徹底してPCR検査を行なった場合、医療機関、自治体の態勢を整備しなければならないからである。病床確保、医師、看護師など医療関係者の確保、保健所の態勢など、これまで安倍政権が進めてきた新自由主義的な医療政策、簡単に言えば医療切り捨てとは正反対の方針を取らなければならないからである。

安倍政権がしたのは質の悪いアベノマスクを遅れに遅れて配布したこと、必要のない全国一斉休校、そして基本的人権破壊の緊急事態宣言を発したことである。コロナ危機の深刻化のなかで、安倍政権は生活保障としてやむなく10万円給付を行なうことになった。しかし、安倍政権はこの給付に際してマイナンバーカードの使用を進め、自治体に大混乱をもたらした。中小企業などに支給する持続化給付金も支給速度が遅く、中小企業、個人事業主を根本的に救済するものではなかった。しかも、この事業の執行にあたっては電通が実質的に担い、電通に利益をもたらした。

コロナの第一波が収まったときこそ、医療体制の整備とPCR検査の拡大をするべきであった。しかし、安倍政権も小池・東京都知事も吉村・大阪府知事もそうしなかった。2021年2月までに25回開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会で、議事次第に病床確保が上がったことはなかった<sup>1</sup>。政府は、病床確保は都道府県がすべきものとし、都道府県は民間病院に自発的対応を促すことしかしなかった。

2020年7月に開始されたGo To トラベルは、JTBなどの大手旅行会社、大手ホテル、旅館などが受益する仕組みであり、苦しんでいる中小旅行会社、旅館を救うものではない。

グローバル資本の徹底した利益追求を進める新自由主義路線を変えることなく、市民の批判と圧力を前にしてやむなく小出しにコロナ対策をしてきたのが、安倍政権であった。しかも、このやむなく行なった政策にもグローバル資本のための政策を潜り込ませていたのである。

安倍政権を引き継いだ菅政権も同じ路線を継承した。Go To トラベルは第3波にあってもなかなかやめず、資本の利益を守ろうとした。

(2)PCR検査については、市民の強い要求に押されて各自治体で検査拡大の動きが進んでいる。厚生労働省も事務連絡で検査拡大の動きを容認しているが、積極的に進めようとはしていない。

2021年1月8日の厚労省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に関する保健所体制の整備と感染拡大期における優先度を踏まえた保健所業務の実施について」において、積極的疫学調査は「柔軟に重点化を検討する

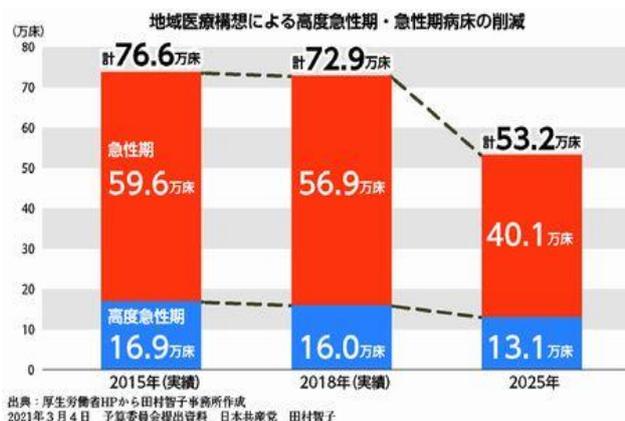
<sup>1</sup> 『日本経済新聞』2021年3月5日付。

こと」との方針が打ち出され、そのもとで東京都や神奈川県では濃厚接触者に対する「積極的疫学調査」を縮小した。小池都知事は都民に対し3密を避けるなどと要求するが、保健所体制の整備にカネを使うのではなく、感染拡大防止のための疫学検査を減らしたのである。これに対し厚労省は2月24日、アドバイザリーボードで「感染リスクに応じた積極的検査や積極的疫学調査を再度強化」することを打ち出した。厚労省が右往左往しているのは、感染拡大下で財政支出をできるだけ増やしたくないとの立場と、市民の要求の強さとのあいだで板挟みにあっているからである。

さらに、菅政権は市民の命を守るところかコロナ対策に名を借りて、新型コロナ特別措置法、感染症法を改悪し、罰則を導入した。これは市民の基本的な人権を制限するものであり、将来行なおうとしている「改憲」における緊急事態条項導入への道を切り開こうとするものであった。

そればかりではない。菅政権が今国会に提出した医療制度改定一括法案、医療法改定案は、医療破壊をもたらすものである。一括法案は75歳以上の医療費窓口負担に2割負担を導入しようとするものであり、国民健康保険料の値上げを自治体に進めさせようとするものである。また、医療法改定案は医師の長時間労働を容認し、公立、公的病院削減に誘導するものである。【図表①】に示されるように厚労省は、2018年に72.9万床あった高度急性期・急性期病床を2025年度に53.2万床にする「地域医療構想」を推進している。

図表① 『しんぶん赤旗』 2021年3月5日付



市民生活防衛のため国民健康保険料などの負担を減らさなければならないときに、負担を増やす。病院を増やさねばならないときに、病院を減らす。医師を増やさねばならないときに、医学部定員を減らし医師の残業増で乗り切ろうとするでたらめさを許すことはできない。

安倍－菅政権は、コロナ危機において市民の命と暮らしを守るのではなく、グローバル資本の利益のためにコロナ危機を利用してきた。この期に及んでもオリンピックを中止せず、辺野古新基地建設に無駄金を支出しつづけている。

(3)この結果、日本社会は怎么样了か。

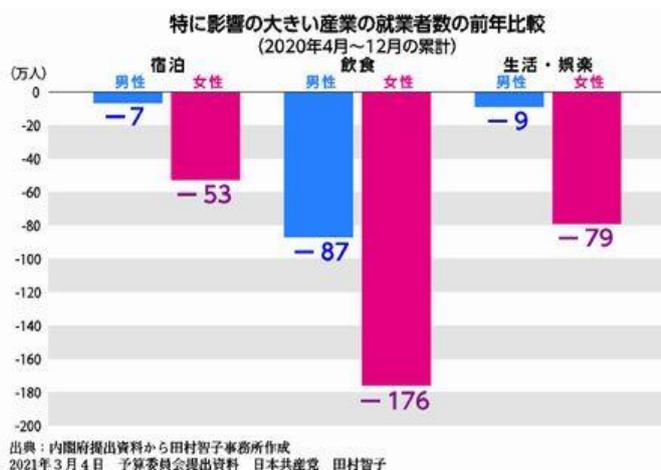
コロナ危機のもとで、ユニクロの柳井正、ソフトバンクの孫正義など日本の大富豪(ビリオネア)たち35人は、その資産を2020年3月の12兆円から11月の20兆円まで、わずかの期間に8兆円も増やしている。これは、その間に政府が行なった金融緩和による株価引き上げ政策の結果である。日銀は46兆5,600億円もの株式を買

い入れており、2020年12月には最大の国内株保有者となった。日経平均株価は2000年3月の16,000円台から、2021年3月現在30,000円前後まで上昇している。企業業績も、2020年10 - 12月期にはほぼコロナ以前の水準に回復している。2021年3月期の上場企業純利益も、6%増益の見通しである<sup>2</sup>。トヨタは2兆円、ソフトバンクは3兆円も純利益となる予想である。

このような状況は日本ばかりではない。アメリカのシンクタンク「政策研究所」の調査によれば、アメリカの富裕層上位664人は、2020年3月18日から2021年2月19日までに3兆ドルの資産を約1兆3,000億ドル(約137兆円)・44%も増やした。各国政府のコロナ対策財政支出は、14兆ドル(約1450兆円)に達した。金融緩和が進められ、その結果、ニューヨーク・ダウ平均株価は2020年3月の18,500ドルから2021年3月現在の31,000ドルまで上昇した。

(4)しかし市民・労働者の生活は悪化している。コロナを原因とする解雇・雇止めは2021年1月29日現在、2020年5月以降で84,733人(うち非正規雇用労働者40,435人)に達している。実際はこれより多い。**【図表②】**に示されるように女性労働者は大きく就業者数を減らし、2020年4月から12月までのあいだに飲食業で176万人も減らしている。

図表② 『しんぶん赤旗』 2021年3月5日付



賃金は下がり、市民・労働者の生活は悪化している。たとえば、全国自治体の自立相談支援機関の相談件数は39万件(2020年4 - 9月)で、前年同期の3倍であった<sup>3</sup>。また、労働政策研究・研修機構の「ひとり親世帯への緊急調査(2020年11月)」では、暮らし向きが「大変苦しい」は27.4%、「やや苦しい」は33.4%であった<sup>4</sup>。ひとり親世帯だけでなく2人親世帯も困窮している。2020年10月から2021年1月までに支援を希望してきた全国1,500世帯に対する「キッズ・ドア」の調査では、家賃や電気代の支払いができなかった割合が2人親で37%、ひとり親で21%、貯蓄額が10万円未満と回答したのは2人親で51%、ひとり親で41%であった<sup>5</sup>。

2 『日本経済新聞』 2021年2月18日付。  
3 『琉球新報』 2020年12月28日付。  
4 『朝日新聞』 2021年1月9日付。  
5 『朝日新聞』 2021年3月5日付。

コロナ危機のもと、グローバル資本と富裕層がますます豊かになり、他方で市民・労働者の生活は悪化する一方であった。格差が極端に拡大したのである。

(5)いま、腐敗した菅政権の新自由主義路線を止めさせ、市民の命と暮らしを守るために、民主主義的社会主義の政策を進めていかねばならないときである。MDSが2020年6月に公表した『コロナ危機を克服し社会を変える18の政策』が主張しているように、「医療の商業化、民営化の流れを断ち切り、医療の公的な補償と民主的な運営を実現する必要があります」<sup>6</sup>。そのために、「製薬資本、医療機器資本を国有化し、必要な薬と医療機器を安定的に供給することのできる体制を作らねばなりません。大病院を国有化、公営化し、必要な医療サービスをすべての人に提供しなければなりません」<sup>7</sup>。

グローバル資本、富裕層の負担で医療体制整備と、市民生活の防衛を進めていかねばならない。

## 2. 菅政権が進めるデジタル法に反対しよう

コロナ対策に集中しなければならないときであるにもかかわらず、菅政権が最重点に進めようとしているのはデジタル化である。2021年2月9日、政府はデジタル関連6法案を閣議決定した。これらの法案は3月9日に衆議院本会議で審議入りした。

(1)政府は、この法案の目的として、「デジタル社会の形成が、我が国の国際競争力の強化及び国民の利便性の向上に資するとともに、急速な少子高齢化の進展への対応その他の我が国が直面する課題を解決する上で極めて重要であることに鑑み、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、もって我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するため、デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の作成について定める」という（「デジタル社会形成基本法案の概要」）。

この法案は個人情報为国家管理し、その情報をグローバル資本が徹底して利用することが本質である。「デジタル監視法案に反対する法律家ネットワーク意見書」（2021年2月25日）がいうように、「この法案は、ひとにぎりの便利さと引き換えに市民のプライバシーを政府に売り渡そうとするものである。まさに『デジタル監視法』と言ってよい内容である」。

(2)法案の内容は【図表③】に示すとおりである。法案は多岐にわたるが、まずデジタル庁を設置し、地方自治体の持つ情報を一元化し、集中することをめざしている。

<sup>6</sup> MDS『コロナ危機を克服し社会を変える18の政策』2020年6月、p.14。

<sup>7</sup> 同上、p.2。

図表③ 『週刊MDS』2021年2月26日付、1663号

デジタル関連6法案の概要	
法案名	主な内容
① デジタル社会形成基本法案	デジタル社会の形成に関する基本理念、基本方針、国・自治体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の作成について定めている。
② デジタル庁設置法案	デジタル庁の所掌事務及び組織に関する事項を定めている。
③ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案	民法など59の関係法律(附則含め143か所)の改定を行う一括法。捺印削除などの他、個人情報保護法やマイナンバー法などの重大な改悪を含んでいる。
④ 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案	個人番号による預貯金口座の管理、災害時や相続時に求めに応じて預貯金口座に関する情報を提供することを可能にした。
⑤ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案	預貯金口座を内閣総理大臣に登録し、個別の法律の規定によらない一定の公的給付の支給に個人番号を利用するもの。
⑥ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案	自治体の情報システム標準化について、基本方針、必要な機能等についての基準の策定、標準化を推進するための必要事項を定める。

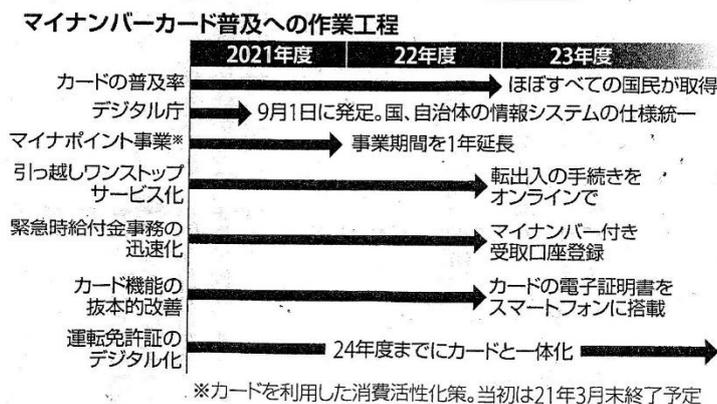
そのためにデジタル関連法として「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を制定する。自治体の主要業務(住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子供子育て支援 17 業務)を政府システムで統一し、地方独自の施策を否定する(地方独自のシステムを使う場合は互換性の確保が要求される)。この一元化を保障するものとして「地方公共団体情報システム機構(J-LIS)」を改編し、現状の地方自治体の共同機構から政府の監督下に置く。地方自治を否定し、地方自治体を中央政府に従わせるシステムをつくるのである。

(3)ここに集中された個人情報の利用を、政府とグローバル資本は強く欲している。日本経済団体連合会による「with/post コロナの地方活性化」(2020年11月17日)は、「政府・地方自治体が保有する情報は、交通・防災など、その地域の課題解決に向けた取り組みにおいて、民間が新たなサービスを提供していく際の基礎データとしてニーズが高い。しかし、地方自治の観点から、データの様式は各自治体にゆだねられており、共有や連携が円滑に進まない事態となっている。地方自治体には情報システムの標準化と、機械判読可能かつ二次利用可能な形で公共データのオープンデータ化・データベース化の積極的な推進が求められる」(p.15)と、政府・自治体が握っている個人情報の企業による利用を強く求めている。

そのためには地方自治体の個人情報保護が障害となる。とくに自治体が外部機関とのオンライン結合制限を設けている点である。これに対し政府は、地方自治体の独自の個人情報保護を政府の統制下に置き、政府の方針に従わせようとしている。「個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化」というのである。とくに自治体独自の保護措置を、個人情報保護委員会(内閣府の外局、委員長は首相が任命)の統制下に置こうとしている。

(4) 小金井市議会は2020年12月21日、「政府に対し、自治体個人情報保護条例を法律(個人情報保護法)で標準化し、自治体の判断によらず、一部に個人データを利活用することに反対し、実行しないことを求めるものである」とする意見書を提出している。国立市、あきるの市も慎重に検討するよう意見書を上げている。しかし政府は、自治体のそうした意見にもかかわらずこの法案で強行突破しようとしている。

図表④ 『読売新聞』2021年3月4日付



しかも【図表④】に示されるように、マイナンバーカードの利用拡大が進められ、政府のもつ個人情報 が飛躍的に拡大されようとしている。政府は「令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることをめざし、マイナンバーカードの普及化を強力に推進する」としている<sup>8</sup>。健康保険、運転免許、預金口座などが、マイナンバーカード利用促進の対象となり、コロナワクチン接種情報もマイナンバーに紐づけされる。菅政権は、2,500億円もかけてマイナポイントを使いマイナンバーカードを拡大させた。そしてこれも電通に再委託されたのである。

(5) 公務員に対しマイナンバーカード作成が強要されている。マイナンバーカード所持率は、全国民平均17.5%であるのに対し、国家公務員58.2%(うち本府省88.6%)、地方公務員の一般行政34.8%、警察職員70.8%、公立学校教職員21.4%となっている。国家公務員の本府省が高いのは身分証明書として使われ、庁舎への入館ゲートのパスとして利用されているからである。

強制の例としては、東山梨・消防本部総務課長の2020年4月のメールに、「6月までに申請済みの返信メールが来ない職員に対し、7月に最終面談を行ない、12月の勤勉手当の勤務成績が良好でない職員に該当する恐れがある」と言及。「定期昇給が上がらない可能性が出てくる」と書かれていたことが挙げられる<sup>9</sup>。強制はしないと総務省は言うが、事実上の強制はさまざまところでなされている。また、医師、看護師、保育士の登録においてもマイナンバーを使わせようとしている。

(6) 新設されるデジタル庁は500人規模で、内100人を民間から採用するとの方針であり、「優秀な人材が民

<sup>8</sup> 「デジタル社会実現に向けた改革の基本方針」(2020年12月25日)p.12。

<sup>9</sup> 黒田充『あれからどうなったマイナンバーとマイナンバーカード』日本機関紙出版センター、2020年、pp.200-206。

間、自治体、政府を行き来しながらキャリアを積める環境を作る」<sup>10</sup>とされている。情報が集中するデジタル庁に情報産業のグローバル資本(日立、富士通、NTT、NECなど)が入り込むのは明白であり、彼らが行き来することでグローバル資本は国民全体の情報を握ることになる。

マイナンバーカードの利用を促進し、全国民にもたせ、情報を集中する。地方自治体に集められた情報をデジタル庁が統一、一元管理する。この個人情報に政府、グローバル資本が共有するのである。これがデジタル監視法の狙いである。

なお、EUの一般データ保護規則(GDPR)では、データ主体である個人の権利を基本的な権利として位置づけ、アクセス権、訂正の権利、消去の権利が明記されているが、日本の本法案においては明記されていない。

### 3. 個人情報の政府、グローバル資本による利用は何をもたらすか

個人情報を政府が握ることは支配を継続するために彼らにとって必要なことである。極端な格差拡大のなかで政府への批判が高まることは避けられない。そのなかでも支配を維持するために、個人情報を使って現政権への支持を確保することが、グローバル資本にとっては必要なのである。

(1)アメリカ大統領選は個人情報利用の政治的意味を明確に示している。

2016年のアメリカ大統領選挙におけるトランプの勝利は、個人情報を徹底的に利用したことによるものであった。データ分析会社「ケンブリッジ・アナリティカ」はフェイスブックが保有する個人情報 8,700万人を手に入れ、「いいね」情報などにもとづきプロファイリングを行ない、心理的特性にもとづいてマイクロ・ターゲティング<sup>11</sup>を実施した。

ケンブリッジ・アナリティカ元社員のクリストファー・ワイリーは、「フェイスブックの『いいね』やツイッターの投稿、あらゆる種類のオンライン上のフットプリント(足跡)、つまり人がデジタル・プラットフォーム<sup>12</sup>を使ったときに残るすべてのデータを取得するのです。その情報で内在的な心理的属性をプロファイリングします。それによってあったこともない人間の性格や家族構成、年収などを丸裸にできました」という<sup>13</sup>。

トランプが2016年に勝利したのは、民主党の牙城であったペンシルバニア州、ミシガン州、アラバマ州で勝利したことによる。ここでのクリントン候補との票差は77,000票であった。トランプ陣営は毎日5万種類のSNS政治広告をフェイスブックに流した。SNS専門家によれば、「本人も気づかぬうちに怒りや不安が醸成され、投票行動に影響を与えてしまう」という<sup>14</sup>。2016年の調査によれば、SNSの投稿を見たことで政治的問題や候補者への見解を変えたかとの問いに対し、2割の人は「変えた」と答えている。トランプの支持を訴えるだけでなく、クリントンに投票しそうな有権者に対し投票に行かせないようにするマイクロ・ターゲティングも行なわれた。民主党の選挙活動にかかわってきたパーソンズ・ニュースクールのデイヴィッド・キャロル準教授は、「クリントン氏について私は、あらゆるスキャンダルの情報を受け入れてしまい、本来持つべき熱意を持てなかったので

<sup>10</sup> 「デジタル社会実現に向けた改革の基本方針」p.14。

<sup>11</sup> マイクロ・ターゲティングとは、選挙運動やマーケティングなどで、対象とする個人に関する情報を詳細に分析し、嗜好や行動パターンを把握することによって、より効果的な戦略を構築する手法を指す。

<sup>12</sup> デジタル・プラットフォームとは、情報通信のテクノロジーや収集したデータを活用したオンラインの「場」を意味する。

<sup>13</sup> NHK取材班『AI vs.民主主義』NHK出版新書、2020年、p.60。

<sup>14</sup> 同上、p.18。

す」と述べた<sup>15</sup>。クリストファー・ワイリーが言うように、「アメリカで起きたことが日本でも起こりうるという事実に向けておくことが大事だ」<sup>16</sup>。

日本において格差を維持したまま、グローバル資本のため政策を実行しつづけるためには、個人情報にもとづき現政権支持に誘導することがぜひとも必要だということである。

(2)また、個人情報の一元化は情報産業に一大市場をつくり出す。巨大情報管理システムを政府、自治体などに売ることができることになる。それは、グーグル、フェイスブック、アップル、マイクロソフトに後れをとる日本のグローバル資本にとって絶対に必要なことである。【図表⑤】に示すようにマイナンバーカードの発行管理を行っている「地方公共団体情報システム機構」(J-LIS)が契約した 9797件 1,380 億円のうち8割以上を大手情報産業が受注していた。この会社が今後も情報管理システムを受注することになる。

図表⑤ 『しんぶん赤旗』2021年3月3日付

■主なWG委員企業と関連会社の受注額(試算)

企業名	件数	契約額(億円)
NTTコミュニケーションズ	56	294
NTTデータ	44	252
富士通	29	16
日立製作所	19	13
日本電気	9	1
JECC	8	78
NTTマーケティングアクト	1	25

注) 上の図表⑤におけるWGとは、内閣官房が設けた「報基盤技術ワーキンググループ」を指す。

また個人情報にもとづく個人の消費性向をふまえ、マイクロ・ターゲティングを進め、消費を拡大させようともしている。スタンフォード大学のミハエル・コジンスキー博士によれば、「SNS上の個人データを使って分析した人の性格の特徴に合わせてメッセージやデザインを変えて送られる広告は、そうでない広告に比べて 40%多くクリックされ、50%多く商品購入につながった」という<sup>17</sup>。

(3)デジタル化は「役所に行かずに手続きができる」とか、「印鑑をなくす」とかという小さな利便の問題ではない。グローバル資本主義を存続させるために政府、グローバル資本が進めようとしていることなのである。

コロナ危機を自らの支配の延命に利用するグローバル資本主義のデジタル化戦略を許してはならない。われわれがめざすものは市民の命と暮らしが守られ、基本的人権が守られる社会である。一部の富裕層が一層富み、市民生活が悪化する社会ではない。いまデジタル化を進めるグローバル資本主義か、市民の基本的人権、命と暮らしを守る民主主義的社会主義かの岐路に立っている。民主主義的社会主義に進もう。

- ▶コロナ危機に対し、市民の命と暮らしを守り抜こう。
- ▶PCR検査を徹底して行ない、感染症拡大を防止しよう。

<sup>15</sup> 同上、p.87。  
<sup>16</sup> 同上、p.54。  
<sup>17</sup> 同上、p.138。

- ▶医療体制を整備し、安心して治療が受けられるようにしよう。
- ▶自治体、厚労省に対しPCR検査拡大、医療体制整備を要求しよう。
- ▶オリンピック、辺野古新基地建設、カジノ、万博などへの支出を止め、すべてをコロナ対策に回そう。
- ▶ワクチン接種は自由意思であり、強制がないように政府、自治体、病院、介護施設、企業に要求しよう。
- ▶グローバル資本のために個人情報を渡すデジタル法に反対しよう。
- ▶自治体に対し、デジタル監視法案に反対するよう要求しよう。
- ▶自治体に対し、個人情報保護を守り抜くよう要求しよう。

#### 【参考文献】

NHK取材班『AI vs.民主主義』NHK出版新書、2020年。

黒田充『あれからどうなったマイナンバーとマイナンバーカード』日本機関紙出版センター、2020年。

白藤博行『デジタル化でどうなる暮らしと地方自治』自治体研究社、2020年。

「個人情報の国家管理と資本による利用」、『週刊MDS』2021年2月26日付。

「保護より利用優先へ自治体を統制」、『週刊MDS』2021年3月5日付。